

令和3年度沖縄県振興審議会
第3回福祉保健部会 議事要旨

日 時 令和3年9月9日(木) 14:30~16:30
場 所 オンライン開催(沖縄県庁14階会議室)

1 議事(1)~(4) (委員意見を整理)

【安座間専門委員】

- ▶ 「(P171) ③保育士の育成・確保」の記載について、保育士が専門職として自信と誇りを持って将来働ける職場の豊かな環境づくりは大事であるため、「保育士の定着」の文言を追記してはどうかとの意見があった。

【事務局 前川子育て支援課長】

- ▶ 「保育士の処遇改善や業務改善など、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進する」との保育士の定着に向けた文言を追記する旨の説明があった。

【平良専門委員】

- ▶ 「(P61) ①離島・へき地医療提供体制の確保・充実」の記載について、医療提供体制を確立するためには、「離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組む」を追記してはどうかとの意見があった。
- ▶ 「(P172) ③看護師等の確保と資質向上」の記載について、島しょ地域に関しては看護職者の人材育成及び人材確保が有機的に連携して循環をつくる取組が必要である、との意見があった。

【事務局 糸洲看護専門監(保健医療総務課)】

- ▶ 「離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組む」及び「また、島しょ地域の保健医療提供体制を支えるため、看護師等の確保及び育成に取り組む」の文言を追記する旨の説明があった。

【安里部会長】

- ▶ 「新型コロナウイルス感染症などの新興感染症」に関して、感染拡大防止としての人の流れを抑制するために穏やかな私権制限の政策を検討していただきたいとの意見があった。
- ▶ (P200 14行~などの) 北部医療圏で公立北部医療センターを中心に、離島・へき地診療所等のITによる医療連携(1患者1カルテ・1ID)を実践していただきたいとの意見があった。

【事務局 比嘉総務班長(感染症対策課)】

- ▶ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の枠組みの中での感染防止対策となるため、個々の対策については、人流抑制のご協力を要請するという対応になっているため、「確認・

検討中」としたい旨の説明があった。

【事務局 川満北部医療センター整備推進室長(医療政策課)】

- ▶ 前年度に策定した基本構想の中で、公立北部医療センターが地域医療支援病院として地域の全ての医療機関とネットワークを構築し、患者の紹介、逆紹介、診療情報及び医療情報の共有を行うなど、地域完結型の医療を提供することとしており、電子カルテシステムについても併せて議論していくこと等から「原文のとおり」としたい旨の説明があった。

【平良委員】

- ▶ 「(P62) ②新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保」の施策について、感染拡大時には在宅医療が中心的になるため、在宅関係の医療、訪問看護、訪問診療を追記してはどうかとの意見があった。

【事務局 諸見里医療企画統括監】

- ▶ 一般的な在宅医療については、「(P59)イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化」や「(P60)①地域医療連携体制の構築」において記載しているが、「(P62) ②新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保」の施策においても、現状に合うような形で整理したい旨の説明があった。

【安里部会長】

- ▶ (平良委員の意見について) 訪問診療、訪問看護に加えて、健康管理センターのように通話による診療についても、付け加えてはどうかとの意見があった

【事務局 諸見里医療企画統括監】

- ▶ 仕組み及びシステムとしてそのような表現についても検討する旨の説明があった。

【宮城専門委員】

- ▶ 「(P53 6行目) 誰一人取り残さない社会～」について、ICTに関するインフラ整備の促進が必要であること及び離島診療においては医師及び看護師は2人体制で離島を支える形などの大きな発想ではどうかとの意見があった。

【事務局 宮城医療政策課長】

- ▶ ICTの整備促進については、「(P73)②情報通信基盤の強化とICTの活用」の中で基盤整備部会を中心に議論されていること、保健医療分野については北部医療センターの整備を推進していく中で「(P75)③ICTを活用した遠隔医療の推進」についても検討作業が進められている旨の説明があった。

【事務局 諸見里医療企画統括監】

- ▶ 代替看護師については、離島看護師の研修・休暇の代替を目的とした島ナースを平成25年度から取り組んでおり、当初の2名から3名に増員しているが、今後もこの仕組みを継

続していきたい旨の説明があった。

【村田専門委員】

- ▷ 県内の訪問介護事業所は、コロナ禍に対応できているのか、以前は色々な意味で地域の保健師が見回っていたと考えるため、そのような活用が必要ではないかとの意見があった。

【平良委員】

- ▷ (村田専門委員の意見について) 日常生活の様々な援助や普段の観察は、介護の方も感染症であっても一緒にやっていただいております、ナースとも役割分担や連携などにより、これから先もいろいろな事態に対応していく必要があるため、互いの分野で補完し合いながら色々な局面に対応していくというのが本来の在り方と考える旨の意見があった。

【前濱委員】

- ▷ 「(P61) ②救急医療体制の確保・充実」について、救急医療機関の負担軽減を目的として、夜間救急対応を行っている薬局に対する支援について追記することはできないかとの意見があった。
- ▷ 「(P62 17行目) 新型コロナウイルス感染症～」に関して、感染症対策の一環として、抗菌薬や消毒薬などの使用を適正に管理することは重要であること等から、感染制御認定薬剤師の育成についても追記することはできないかとの意見があった。
- ▷ 「(P172) ②薬剤師の確保と資質向上」について、薬学部の設置は大学単独で行うことは難しく県の支援が必要との意見があるため、県内国公立大学への薬学部設置に対する支援について追記することはできないかとの意見があった。

【事務局 池間薬務専門監 (衛生薬務課)】

- ▶ 前濱専門委員の意見について、救急医療機関の負担軽減及び感染制御認定薬剤師の育成は重要であると考えていること、大学側と連携して必要な支援を行っていきたいと考えていることから、いずれについても素案に追記する旨の説明があった。

【高良専門委員】

- ▷ 素案の所々に医療・介護の人材確保が記載されており大きな課題と考えるが、それ以上に高齢化の進展は進んでいくと考えるため、介護、医療分野でもICTを積極的に整備し活用できるよう県が音頭を取っていただきたい旨の意見があった。

【村田専門委員】

- ▷ 「新たな振興計画」は10年間の期間であることから、時代時代に合った見直しができるよう、途中5年目に見直しをする時間が必要と考える旨の意見があった。

【安里部会長】

- ▷ ひきこもりの方々の支援については、皆で連携しながら進めていると考えるが、中心となる部署はどこになるのかとの質問があった。

【事務局 国吉地域保健課長】

- ▶ P67の9行目「③ひきこもりの支援の推進」と記載しており、福祉、保健医療、労働、教育の部分と全庁で関わっていく形となっていること、特に8050問題のような場合は、医療の必要な方たちについては精神保健福祉センターで相談に応じていたり、経済的に困窮している方などについては福祉のサービスを活用しながら、全体で支援し関わっていること、年齢で大体30代までは子ども生活福祉部、それ以上の部分について保健医療部という形で少し整理していることの説明があった。

【事務局 久貝福祉政策課長】

- ▶ P66の27行目「地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村における包括的な支援体制づくりの推進に取り組む」と記載しており、県の社会福祉協議会が推進しているTHANKS(サンクス)運動と連動し、子どもから高齢者、障害者も含めて包括的に支援する体制に向けた取組の中において、病気や就労など様々な問題が絡み合うひきこもりについても市町村への支援を通じ進めていきたい旨の説明があった。

【宮城専門委員】

- ▶ 「(P59) ②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着」について、「8020運動」は達成したのではないかとの質問があった。

【米須委員】

- ▶ (宮城専門委員の質問について)「8020運動」については、「健康おきなわ21」の中間見直しの時点で達成したこと及び国の指標に合わせて沖縄県も目標値を上を上げている旨の説明があった。

【事務局 比嘉健康長寿課長】

- ▶ 「8020運動」については、今後見直しが進んでいくような状況であるが、高齢者の歯科疾患の予防等に向けた取組は引き続き行うことから、歯や口の健康づくりの中の一環としてこの内容の表現としては「原文のとおり」とし、具現化した内容は、県の「歯がんじゅう計画」で進めたい旨の説明があった。

【米須委員】

- ▶ 歯の健康に関して、ICTによる口腔保健指導を本県でも始めており、健康経営にも関することであることから、国の方針にも合致した生涯を通した歯科健診の充実という記載ができないかとの意見があった。

【事務局 比嘉健康長寿課長】

- ▶ 現在の素案には方向性等を記載しており、それを補完する形で実施計画が策定され、そこで具体案を示しながら10年間の取組を記載していく旨の説明があった。

【事務局 諸見里医療企画統括監】

- ▶ 「(P238)第7章 計画の効果的な推進」の「(2)計画の進捗管理と見直し」において、10年計画の折り返しにあたる5年後に中間見直しを行うこと、毎年度PDCAを行うこと、「(1)実施計画等の策定」において、総合計画を作った後に具体的な施策事業が具現化する実施計画を策定することの説明があった。
- ▶ また、医療であれば医療計画、観光や福祉なども個別計画があり、それらにおいて専門的な部分がより深く整理されていくこと、個別の数値目標を設定し、総合計画、実施計画と整合をとる流れになることの説明があった。

【宮城専門委員】

- ▶ 周産期に未熟児が多い原因は、喫煙の妊婦さんが圧倒的に多いことから、そこを強調してほしいとの意見があった。

【事務局 比嘉健康長寿課長】

- ▶ 「(P59)②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着」において、アルコールやたばこの問題が含まれていること、具体的な喫煙の対策は実施計画において記載する予定である旨の説明があった。

【事務局 比嘉副参事兼総務企画班長（保健医療総務課）】

- ▶ 今後の日程について、これまでの3回にわたる福祉保健部会における委員からの意見は、福祉保健部会調査審議結果報告書の中間取りまとめとして、事務局で整理した後に内容を確認いただくこと、10月開催予定の正副部会長合同会議及び沖縄県振興審議会へ報告後、11月に最終取りまとめに向けた第4回福祉保健部会の開催を予定していること、最終取りまとめは、12月開催予定の正副部会長合同会議及び沖縄県振興審議会に報告した後、審議会から県へ答申する流れとなることの説明があった。